

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和元年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	災害公営住宅整備事業(四倉)	事業番号	A-1-16
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	6,424,788(千円)		全体事業費	6,424,788(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅を整備した。(平成29年10月入居開始)</p> <p>いわき市の道路事業において、四ツ倉駅西側の駅前広場を整備するにあたり、重複する災害公営住宅の敷地の一部をいわき市に譲渡する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：150戸</p> <p>整備箇所：いわき市四倉町上仁井田字千歳地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (いわき市内)	事業番号	A-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	5,199,640 (千円)		全体事業費	5,199,640 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。

【対象】

- ・ 下神白団地 (小名浜、永崎)
- ・ 湯長谷団地 (常磐)
- ・ 八幡小路団地 (平八幡)
- ・ 関船団地 (常磐関船町)
- ・ 家ノ前団地 (小川)
- ・ 宮沢団地 (内郷宮町)
- ・ 高萩団地 (小川町 2、小川町 3)
- ・ 大原団地 (小名浜大原)
- ・ 中原団地 (小名浜中原)
- ・ 平赤井 (平赤井)
- ・ 下矢田 (鹿島町)
- ・ 四ツ倉 (四倉 1、四倉 2)
- ・ 北好間 (北好間中川原)
- ・ 磐崎 (下湯長谷)
- ・ 泉本谷 (泉町本谷)
- ・ 勿来酒井 (勿来酒井 1、勿来酒井 2)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (いわき市内)	事業番号	A-3-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	610,647 (千円)		全体事業費	610,647 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・ 下神白団地 (小名浜、永崎)
- ・ 湯長谷団地 (常磐)
- ・ 八幡小路団地 (平八幡)
- ・ 関船団地 (常磐関船町)
- ・ 家ノ前団地 (小川)
- ・ 宮沢団地 (内郷宮町)
- ・ 高萩団地 (小川町 2、小川町 3)
- ・ 大原団地 (小名浜大原)
- ・ 中原団地 (小名浜中原)
- ・ 平赤井 (平赤井)
- ・ 下矢田 (鹿島町)
- ・ 四ツ倉 (四倉 1、四倉 2)
- ・ 北好間 (北好間中川原)
- ・ 磐崎 (下湯長谷)
- ・ 泉本谷 (泉町本谷)
- ・ 勿来酒井 (勿来酒井 1、勿来酒井 2)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	道路事業 (本谷・洞線)	事業番号	F-1-7
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	525,000 (千円)		全体事業費	521,000 (千円)	
事業概要					
<p>県が建設した復興公営住宅 (泉本谷団地) の北側に隣接している市道本谷・洞線は、歩道が未整備であり、JR常磐線と交差する本谷踏切も狭隘で歩道が未整備となっていることから、復興公営住宅入居者による交通量増加が地域住民の生活に影響を及ぼすものとして懸念され、歩行者等の安全と自動車の円滑な通行の確保が重要な課題となっている。</p> <p>また、当該路線は、泉北小学校や泉中学校の児童・生徒が通学路として利用していることなどから、復興公営住宅入居者等の安全・安心な生活環境や円滑な交通環境を確保するため、整備するものである。</p> <p>【工事概要】</p> <ul style="list-style-type: none">○工事内容 道路改良、踏切拡幅○延長・幅員 L=825m、W=10.0m <p>【関連する復興公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none">○泉本谷団地 (泉町本谷地区) <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年10月16日)</p> <p>JR東日本による踏切拡幅工事において、工事実施に向けた積算精査の結果、事業費が減ったため、F-1-13道路事業 (上・下湯長谷線) へ4,000千円 (国費: 3,100千円) を流用。これにより、交付対象事業費は525,000千円 (国費: 406,875千円) から521,000千円 (国費: 403,775千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により双葉郡 8 町村を中心に、多くの方々が避難を余儀なくされ、本市では、平成 30 年 9 月現在、約 2 万人を受入れている状況にある。</p> <p>復興公営住宅建設予定地から主要幹線道路までのアクセス道路となる市道については、歩道が未整備であることから、今後車両交通量の増加に伴い歩行者の安全性及び円滑な交通が危惧され、いわき市民はもとより、長期避難者の良好な生活環境に大きな支障を来す恐れがあるため、交通環境の改善が急務となっている。</p> <p>【市全体】</p> <p>いわき市内への長期避難者数 約 19,782 人 [H30.10.1 時点]</p> <p>復興公営住宅戸数 (県事業) 1,672 戸 (完成戸数) / 1,744 戸 (計画戸数) [H30.10 月末時点]</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和元年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	道路事業 (上・下湯長谷線)	事業番号	F-1-13
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	11,000 (千円)		全体事業費	75,000 (千円)	
事業概要					
<p>県が進める復興公営住宅 (磐崎団地) から近隣の幹線道路である主要地方道常磐勿来線 (以下、県道) へ至る市道上・下湯長谷線については、県道との交差点部において、慢性的な交通渋滞が発生しており、現状においても通行に大きな支障を来している。</p> <p>今後、復興公営住宅の建設による交通量増加が更なる交通渋滞の悪化に繋がり、周辺住民等の生活に影響を及ぼすものとして懸念され、当路線における車両の円滑で安全な交通と復興公営住宅入居者及び周辺住民の安全・安心な通行の確保が重要な課題となっている。</p> <p>このため、既存の歩道部を活用した右左折レーンを設置するとともに、二級河川湯長谷川の右岸側に新たな歩道の整備を行う。</p> <p>【工事概要】</p> <ul style="list-style-type: none">○工事内容 交差点改良、歩道整備○延長・幅員 L=100m、W=7.0~9.0m <p>【関連する復興公営住宅】</p> <ul style="list-style-type: none">○常磐 2 地区 (磐崎団地) <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年10月16日)</p> <p>詳細設計の結果、既存歩道部の護岸周辺において河床洗掘が判明したことにより、追加業務を実施する必要が生じたため、F-1-7道路事業 (本谷・洞線) より4,000千円 (国費: 3,100千円) を流用。これにより、交付対象事業費は71,000千円 (国費: 55,025千円) から75,000千円 (国費: 58,125千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>いわき市常磐下湯長谷町地区では、県営の復興公営住宅 108 戸が建設されることから、市道上・下湯長谷線からのアクセスを計画しているが、当路線については、主要地方道常磐勿来線との交差点部において、慢性的な交通渋滞が発生しているため、居住制限者の入居が進んだ場合に、更なる交通渋滞の悪化が想定され、入居者や近隣住民の生活への影響も大きくなる。</p> <p>このため、当路線を通行する車両の円滑で安全な交通と入居者等の安全・安心な通行の確保に向け、交差点改良等の整備を行う。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	